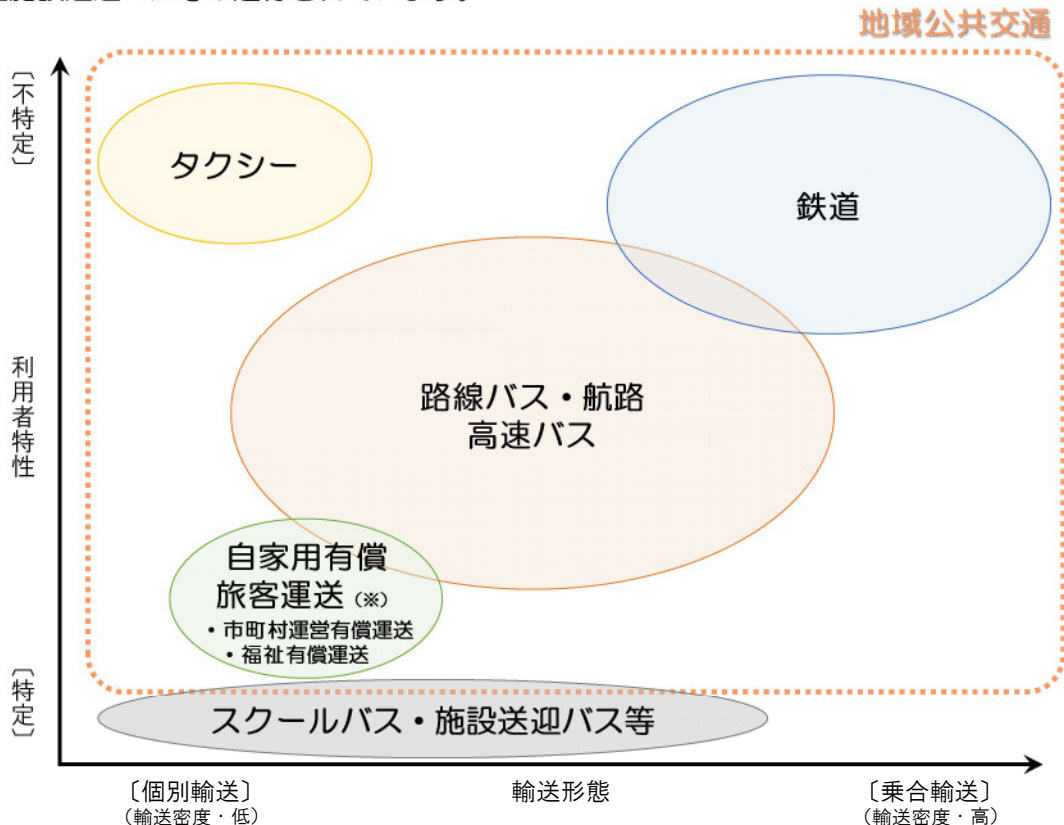


### 1. 地域公共交通体系

#### 1) 地域公共交通を構成する交通手段

市内の地域公共交通は、鉄道、高速バス、路線バス、航路、タクシー及び自家用有償旅客運送と、多様な交通手段で構成されています。その他、地域公共交通を補完する形で、スクールバスや各種施設送迎バス等が運行されています。



※自家用有償旅客運送とは、過疎地域での輸送や福祉輸送といった、地域住民の生活維持に必要な輸送について、それらがバス・タクシー事業によって提供されない場合に、その代替手段として市町村やNPO等が自家用車を使用して有償で運送することです。

#### ▲ 尾道市の地域公共交通を構成する交通手段等

#### ▼ 尾道市の地域公共交通を構成する交通手段の概要

主な役割		交通手段		概況
陸上交通	他都市との連絡等の広域移動を含めた移動に対応	鉄道		・東西方向の都市間を連絡（JR新幹線、在来線）
		高速バス		・本市と広島・福山・四国方面等とを連絡
	主に市内・地域内での移動に対応	路線バス		・市内全域で運行
		自家用有償旅客運送	市町村運営有償運送	・交通空白地で住民の移動手段の確保を目的として、市が運行
			福祉有償運送	・会員となっている身体障害者等の移動手段の確保を目的として、NPO等が輸送
タクシー		・市内全域で運行		
海上交通	島しょ部への移動に対応	航路（旅客船・フェリー）		・島しょ部を連絡

## 2) 地域公共交通ネットワーク

地域公共交通網としては、JR山陽新幹線、JR山陽本線、市内外の地域を運行する路線バス、タクシーが陸上交通の中心となっています。海上交通においては、離島航路、また市内外の各島しょ部地域を連絡する生活航路で構成されています。



## 2. 地域公共交通の概況

### 1) 鉄道

#### ① 運行状況

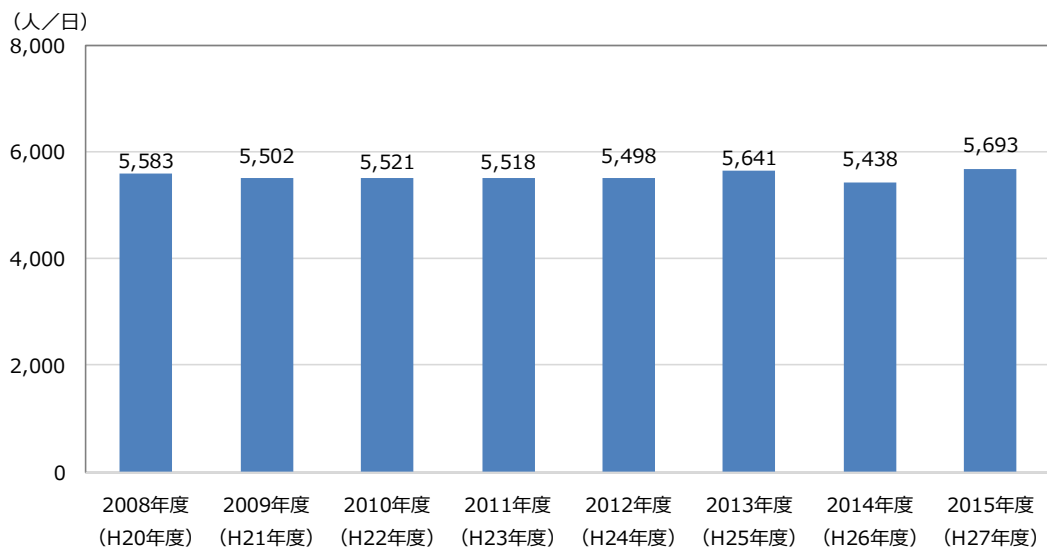
JR 山陽新幹線は市のほぼ中央を東西に横断し、JR 新尾道駅には上り下りともに 25 本/日（平成 29 年 3 月 4 日改正時）が停車しています。JR 山陽本線は尾道水道沿いを東西方向に走り、JR 尾道駅・東尾道駅には上り 56 本/日、下り 57 本/日（平成 29 年 3 月 4 日改正時）が停車しています。



#### ② 乗車数の状況

##### a. 尾道駅

JR 尾道駅の乗車数は、平成 20 年度以降、1 日あたり約 5,500 人と横ばいで推移しています。

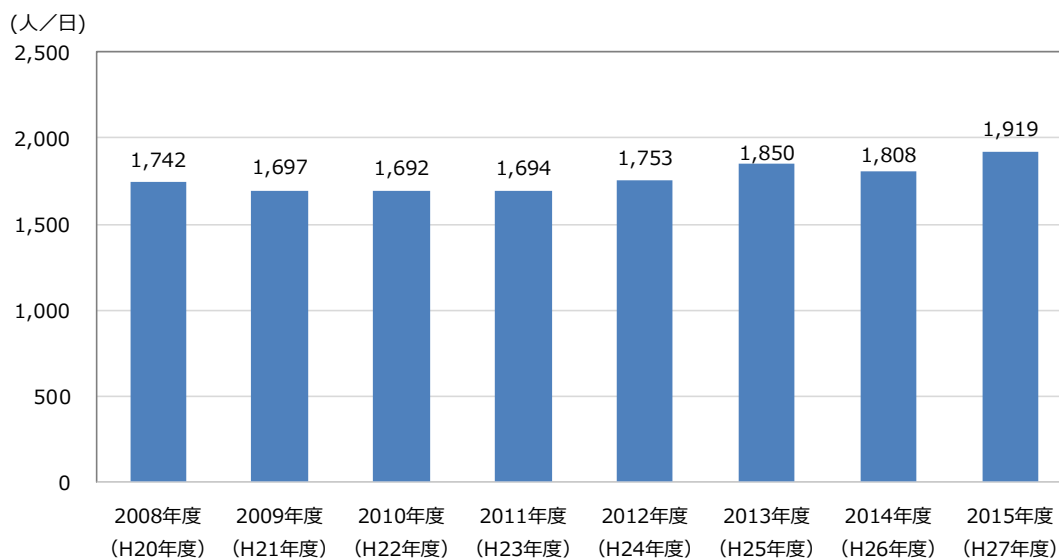


(資料) 尾道市「統計おのみち」

▲ 尾道駅の 1 日あたり乗車数

## b. 東尾道駅

JR 東尾道駅の乗車数は、平成 24 年度から増加傾向に転じ、平成 27 年度は 1 日あたり約 1,900 人となっています。

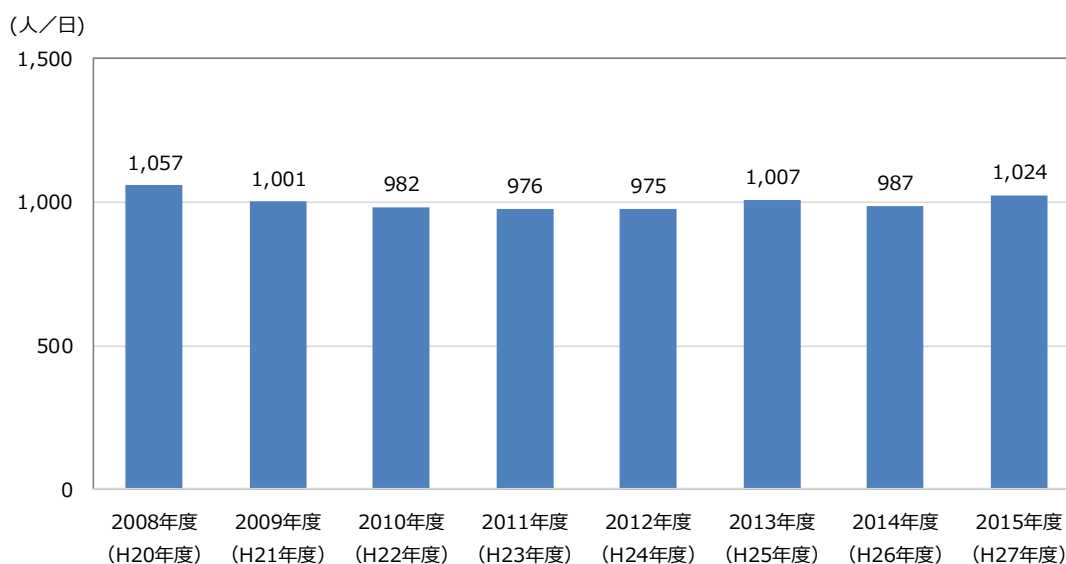


(資料) 尾道市「統計おのみち」

### ▲ 東尾道駅の 1 日あたり乗車数

## c. 新尾道駅（新幹線）

JR 新尾道駅の乗車数は、平成 20 年度以降、1 日あたり約 1,000 人と横ばいで推移しています。



(資料) 尾道市「統計おのみち」

### ▲ 新尾道駅の 1 日あたり乗車数



## 2) 高速バス

高速バスは、本市と広島市や愛媛県今治市などの広域エリアや、福山市や府中市などの隣接市町を結ぶ路線などが運行されています。

### ▼ 尾道市内を運行する高速バス一覧（平成29年11月時点）

事業者	路線名	運行区間	運行回数
【共同運行】 広島交通・本四バス開発・因の島運輸・中国バス	フラワーライナー	広島～尾道・因島 便によっては広島～尾道止まり	平日：13往復 休日：15往復
【共同運行】 中国バス・本四バス開発・因の島運輸	シトラスライナー	福山～因島・土生港	15往復
【共同運行】 広島交通・中国バス	リードライナー	広島～御調～府中・平成大学	16往復
おのみちバス	エアポートバス	尾道～広島空港	平日：2往復 休日：3往復
おのみちバス	しまなみサイクルエキスプレス	尾道～今治	3往復



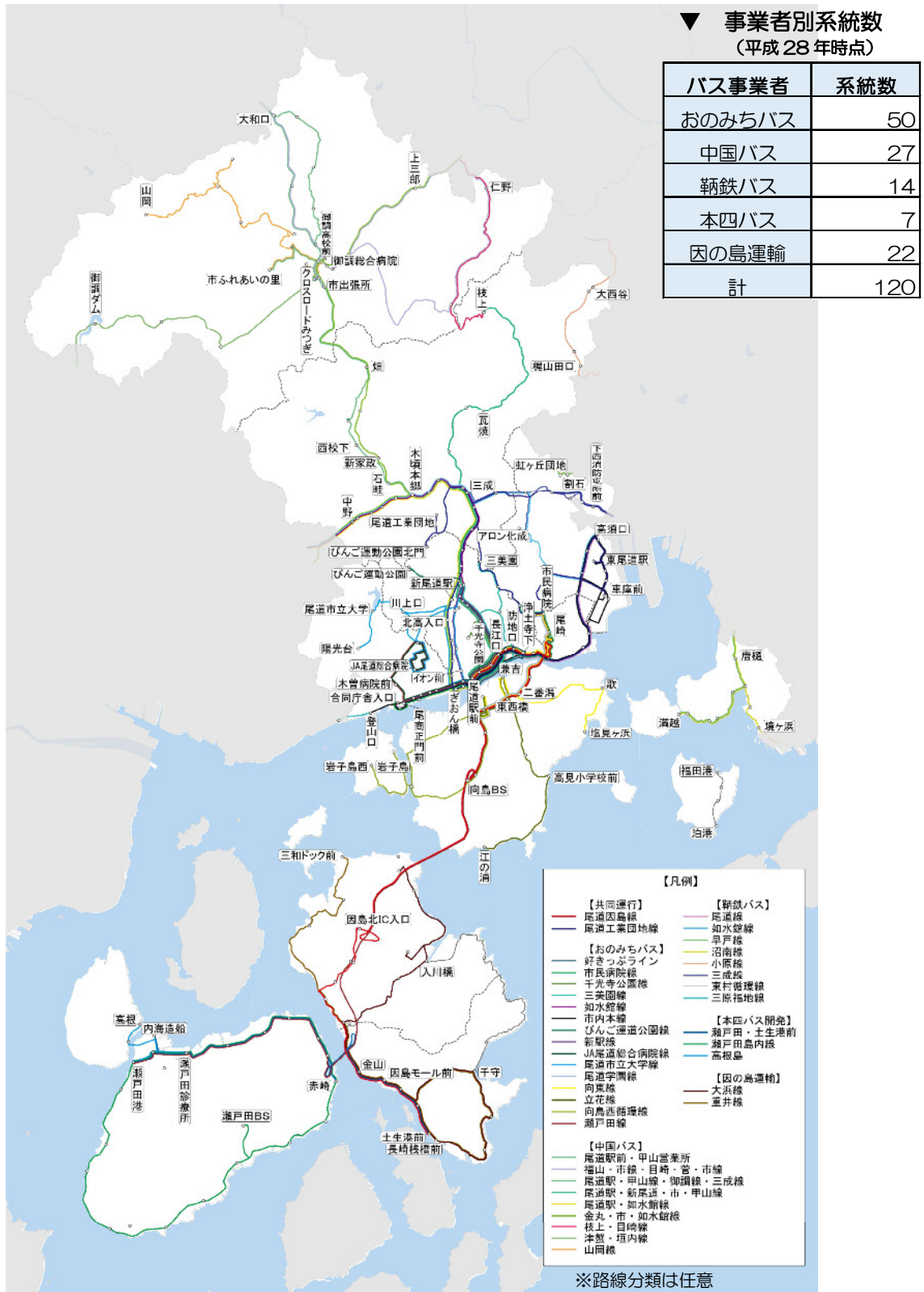
▲ 尾道市内を運行する高速バス路線図

### 3) 路線バス

#### ① 運行状況

市内の路線バスは、JR 山陽本線や尾道港で航路との接続が可能な JR 尾道駅を中心に、各地域において 120 系統が運行しています。

市内を 5 事業者がそれぞれの路線系統を運行していますが、因島の土生港前と尾道駅間や、尾道駅などと尾道工業団地を結ぶ系統などでは、複数事業者が共同運行を行っています。



▲ 尾道市内のバス路線図

※路線分類は任意  
 ※平成 28 年調査時点の状況  
 ※好きっぶラインは、平成 29 年 7 月 30 日で  
 運行中止

### a. バス停区間別の運行本数

市内の路線バスのバス停区間別の運行本数をみると、市内中心部や因島の一部区間では 1 日あたり 120 本以上運行されている区間もありますが、旧御調町や旧尾道市北部、旧向島町などでは 1 日あたり 10 本未満と 1 時間に 1 本未満の運行となっている区間もあります。



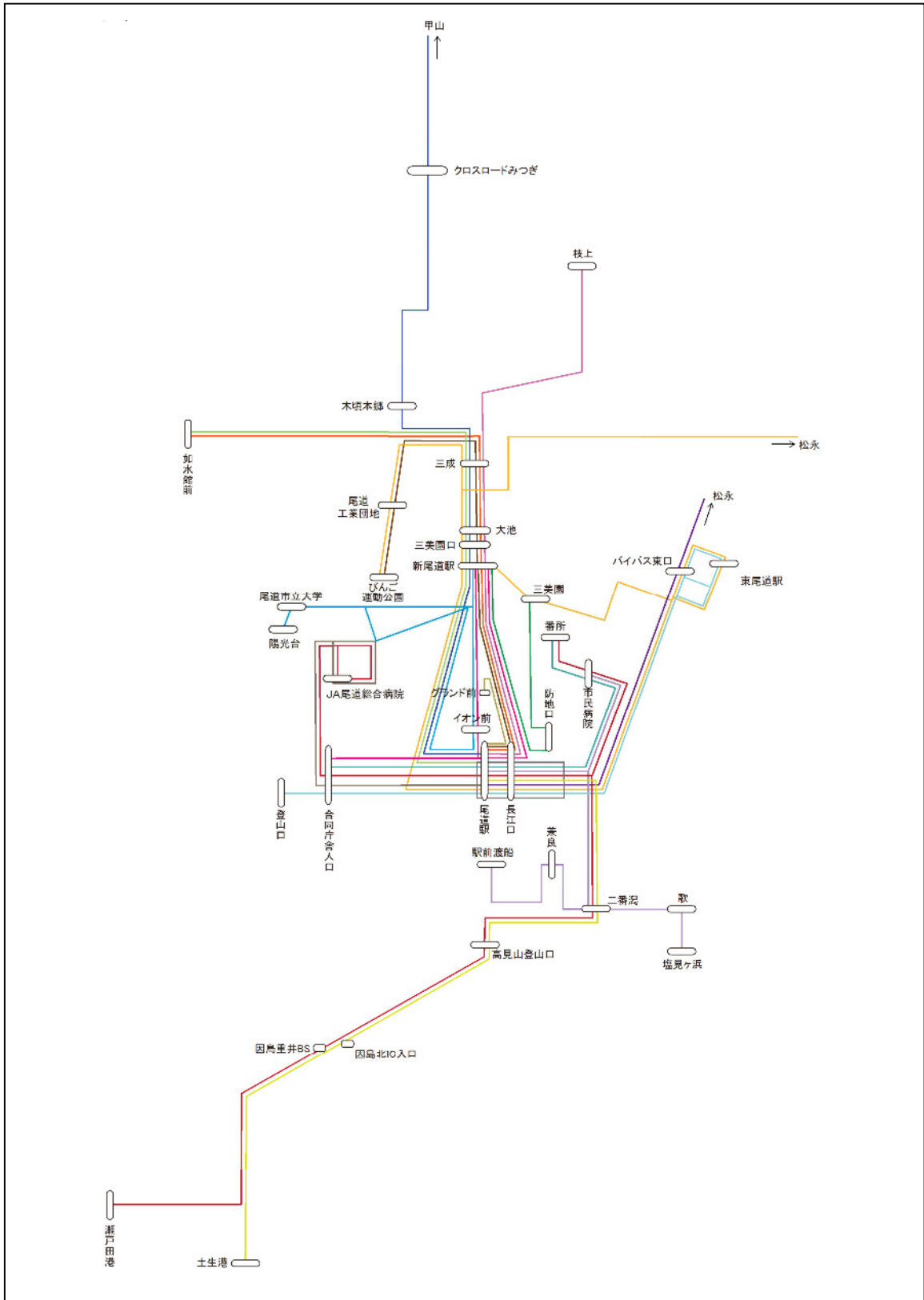
※平成 28 年度調査時の状況

▲ 尾道市内の路線バスのバス停区間別の運行本数

b. 地域別路線バス運行概略図

各地域を経由する路線バスの運行概略図を以下に示します。

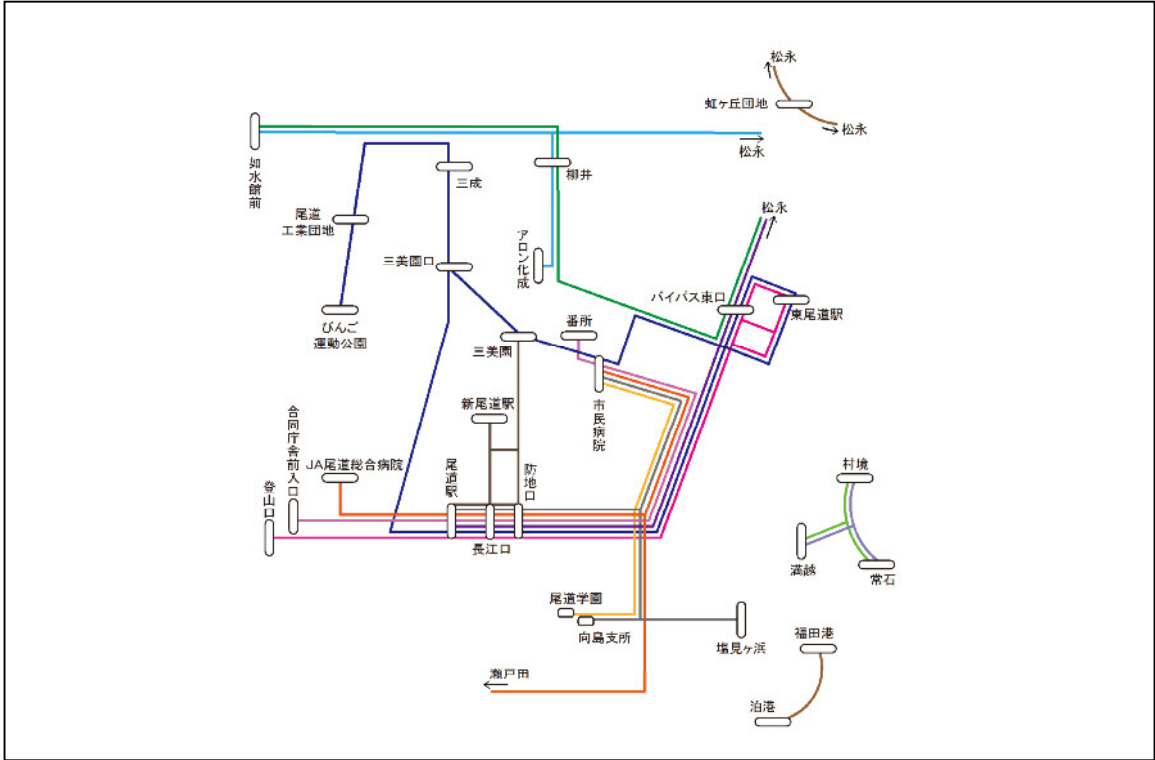
【旧尾道市（中部）】



▲ 旧尾道市（中部）を経由する路線バス運行概略図

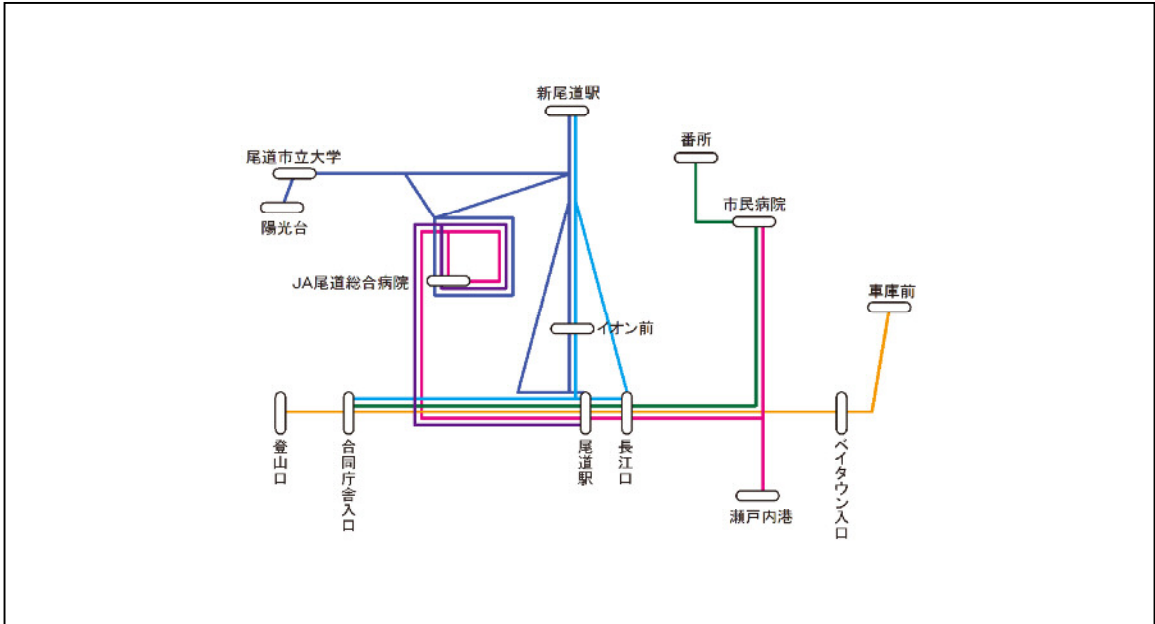


【旧尾道市（東部）】



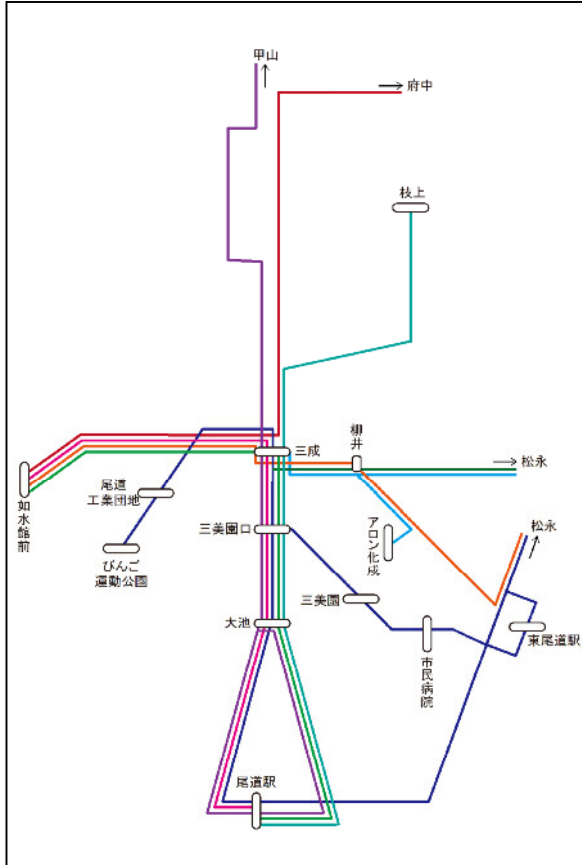
▲ 旧尾道市（東部）を經由する路線バス運行概略図

【旧尾道市（西部）】



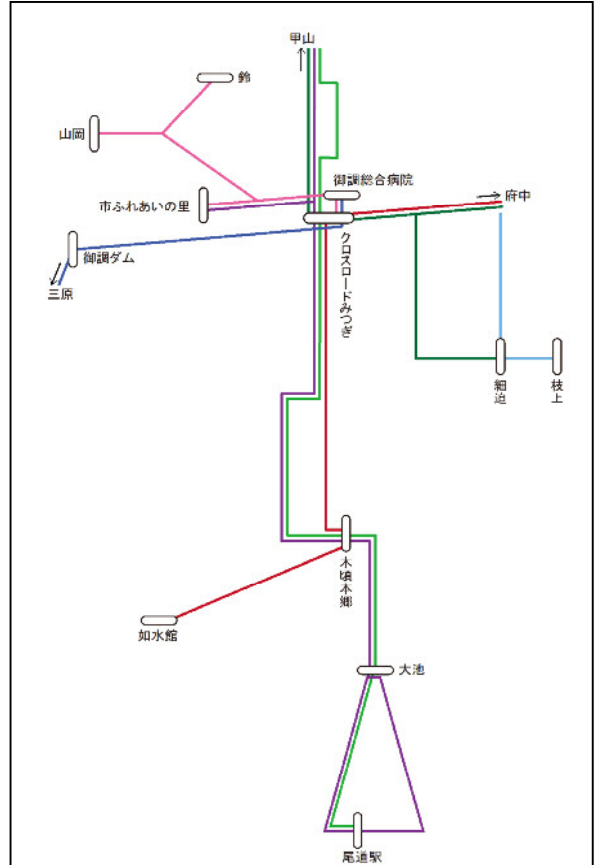
▲ 旧尾道市（西部）を經由する路線バス運行概略図

【旧尾道市（北部）】



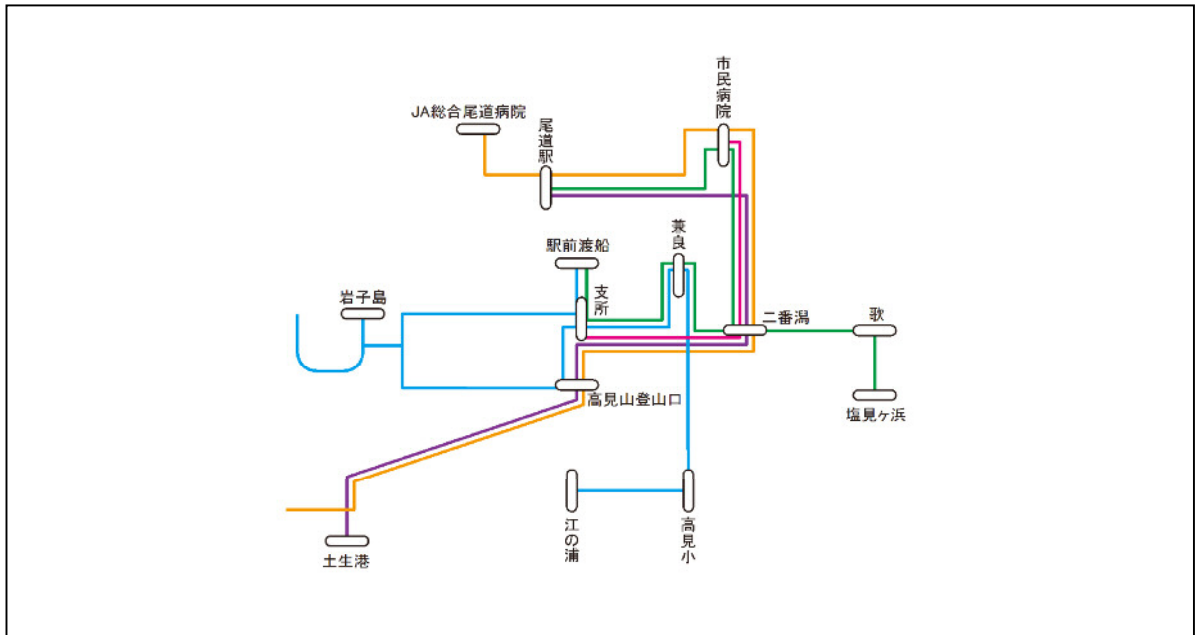
▲ 旧尾道市（北部）を經由する路線バス運行概略図

【旧御調町】



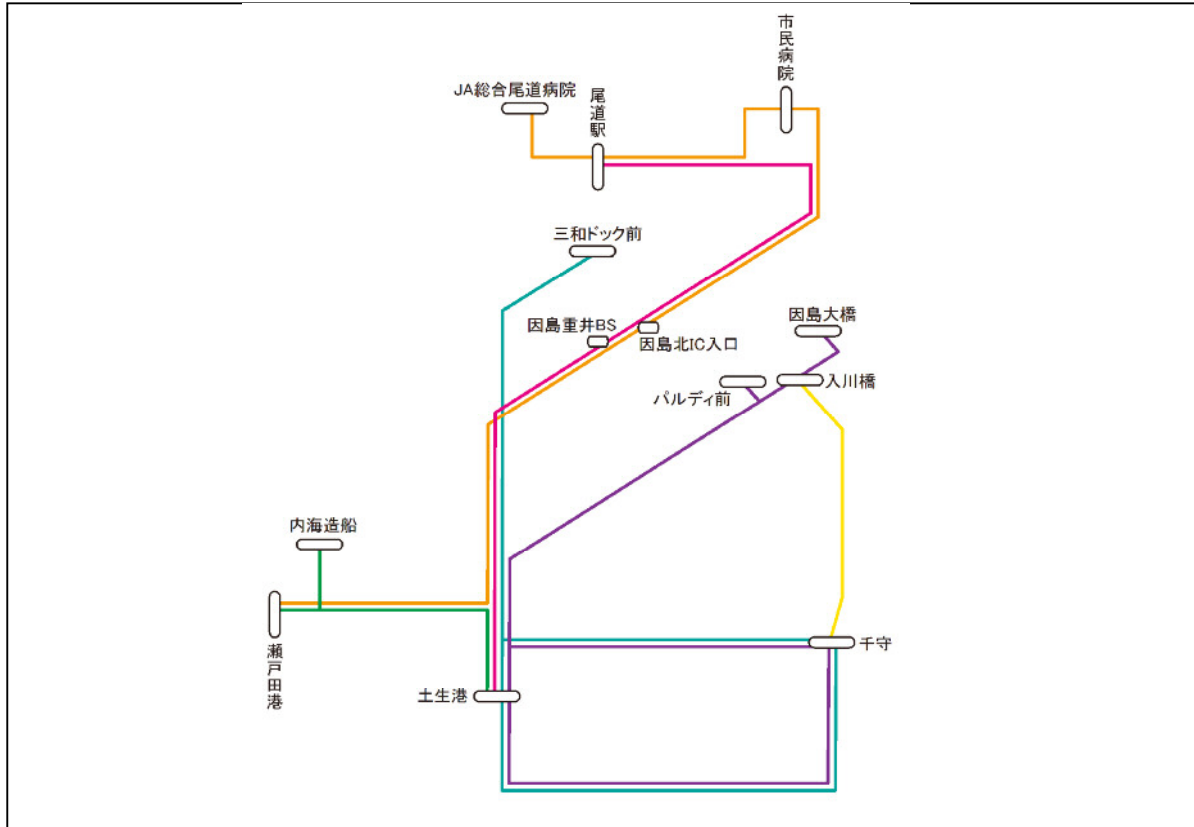
▲ 旧御調町を經由する路線バス運行概略図

【旧向島町】



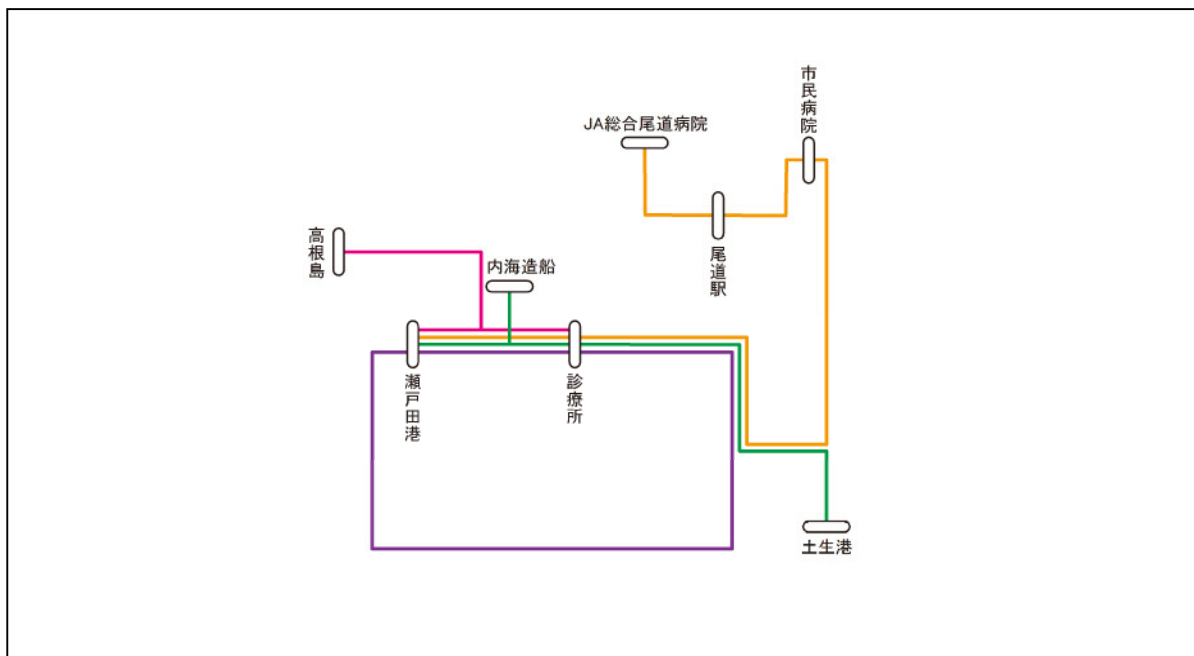
▲ 旧向島町を經由する路線バス運行概略図

【旧因島市】



▲ 旧因島市を經由する路線バス運行概略図

【旧瀬戸田町】

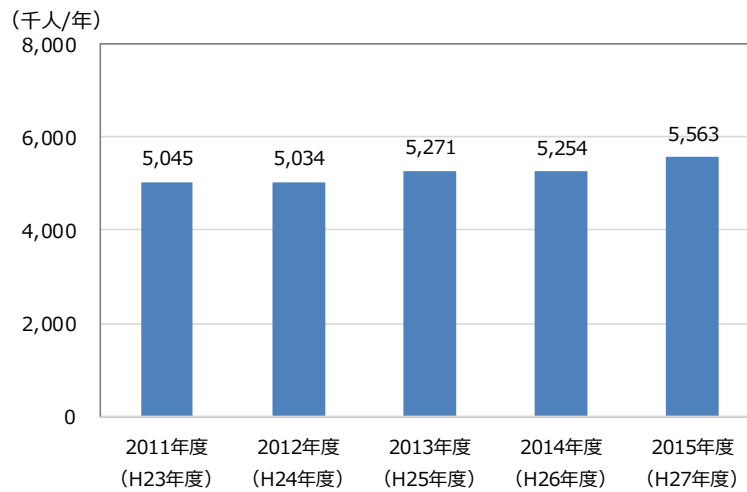


▲ 旧瀬戸田町を經由する路線バス運行概略図

## ② 利用状況

### a. 市内の年間輸送人員

市内を運行する路線バスの年間輸送人員は、約 5 百万人程度で推移しています。

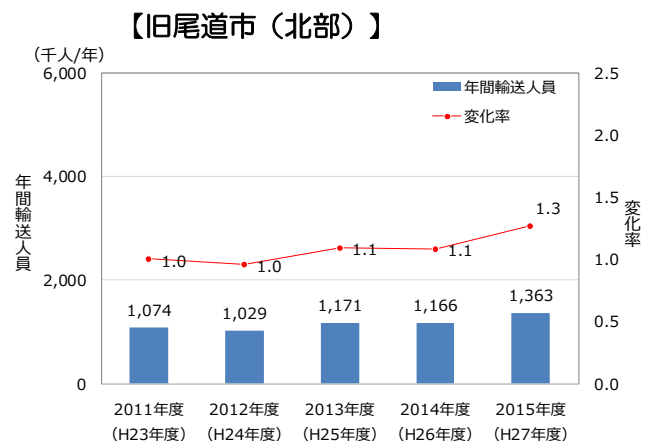
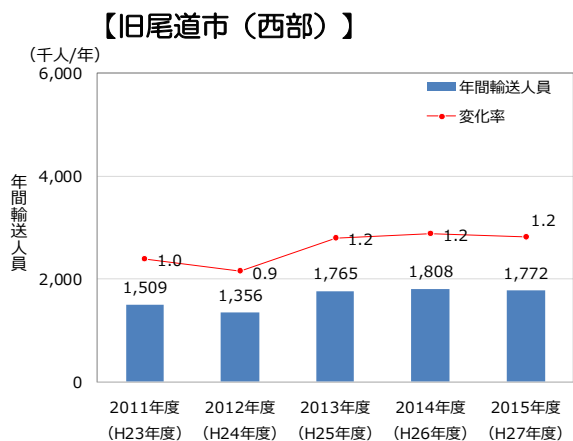
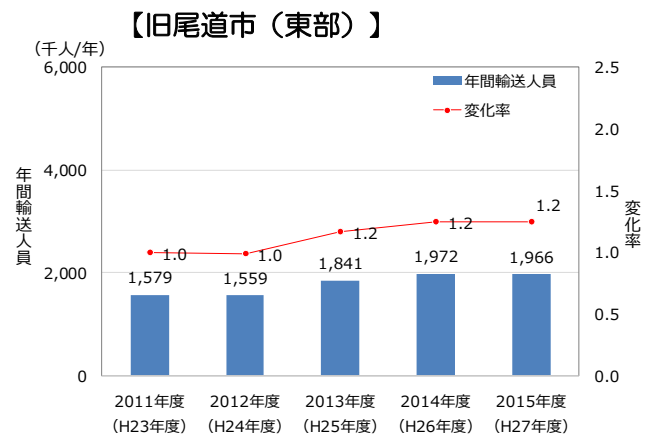
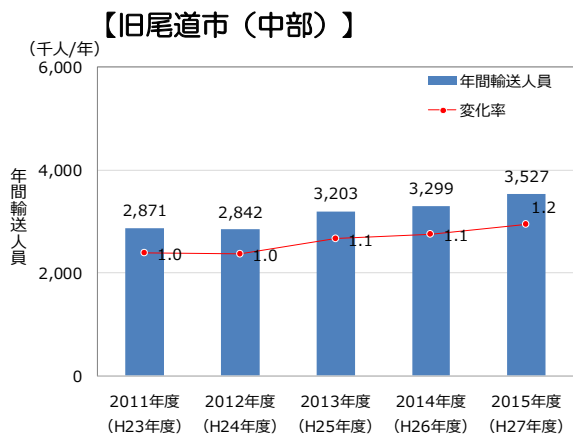


(資料) 各事業者提供

#### ▲ 尾道市内を運行する路線バスの年間輸送人員の推移

### b. 地域別路線バスの年間輸送人員

各地域を経由する系統の年間輸送人員は、旧御調町で増減を示していますが、その他地域では微増・横ばいで推移しています。



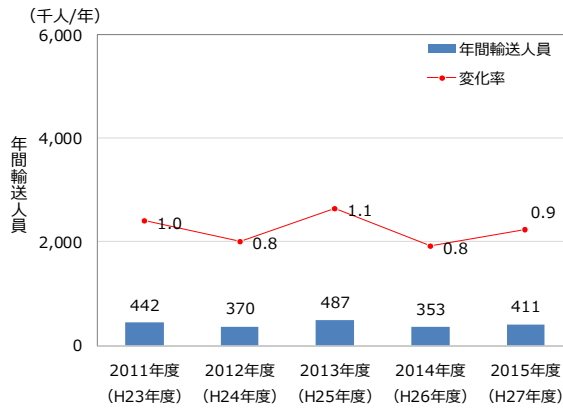
#### ▲ 各地域を経由する系統の年間輸送人員の推移（その1）

(資料) 各事業者提供

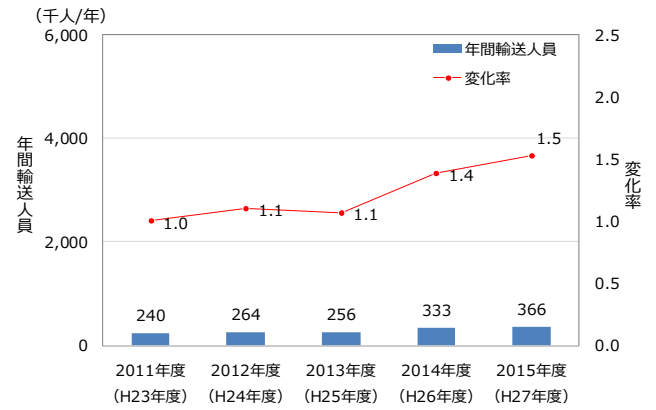
※各地域を経由する系統の年間輸送人員を合計した値で地域外での乗降者数を含む  
 ※変化率は、平成 23 年度の年間輸送人員を 1.0 としたときの変化状況



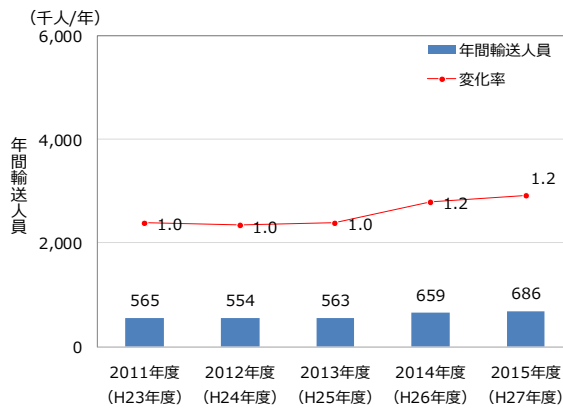
### 【旧御調町】



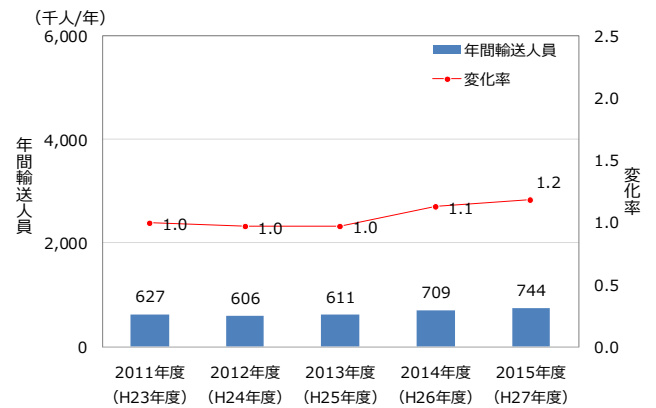
### 【旧向島町】



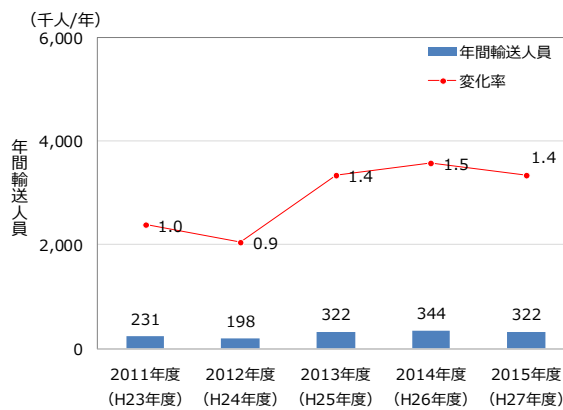
### 【旧因島市 (北部)】



### 【旧因島市 (南部)】



### 【旧瀬戸田町】



## ▲ 各地域を經由する系統の年間輸送人員の推移 (その2)

(資料) 各事業者提供

※各地域を經由する系統の年間輸送人員を合計した値で地域外での乗降者数を含む  
 ※変化率は、平成23年度の年間輸送人員を1.0としたときの変化状況

### ③ 系統一覧

尾道市内を運行する路線バスの系統及び運行回数の一覧は下表のとおりです。

#### ▼ 系統一覧（その1）

（平成28年10月時点）

事業者	運行区間			平日 運行回数 (回/日)	備考
	起点	主な経過地	終点		
おのみちバス	登山口	大田橋	車庫前	22	
おのみちバス	登山口	JA産直前	車庫前	10	
おのみちバス	登山口	池の浦・大田橋	東尾道駅	11	
おのみちバス	登山口	ペイタウン入口・フジグラン前	東尾道駅	7	
おのみちバス	登山口	ペイタウン入口・JA産直前	東尾道駅	8	
おのみちバス	合同庁舎入口	ぎおん橋	尾道駅前	2	
おのみちバス	尾道駅前	ペイタウン入口・JA産直前	車庫前	2	
おのみちバス	尾道駅前	大田橋	東尾道駅	2	
おのみちバス	尾道駅前	ペイタウン入口・フジグラン前	東尾道駅	41	
おのみちバス	尾道駅前	JA産直前	東尾道駅	2	
おのみちバス	尾道駅前	市役所・JA産直前	車庫前	6	
おのみちバス	(循環)尾道駅前	新居浜港・JA総合病院	尾道駅前	1	
おのみちバス	JA総合病院	ぎおん橋	尾道駅前	4	
おのみちバス	(循環)尾道駅前	JA総合病院	尾道駅前	24	
おのみちバス	合同庁舎入口	尾崎	市民病院	1	
おのみちバス	尾道駅前	尾崎	市民病院	31	
おのみちバス	(循環)尾道駅前	市民病院・ふくしむら	尾道駅前	3	
おのみちバス	尾道駅前	川上・新尾道駅	尾道市立大学	41	
おのみちバス	尾道駅前	川上・新尾道駅	陽光台	10	
おのみちバス	新尾道駅	川上	尾道市立大学	5	
おのみちバス	尾道駅前	JA総合病院	尾道市立大学	7	
おのみちバス	尾道駅前	JA総合病院	陽光台	4	
おのみちバス	尾道駅前	桜土手・トンネル	尾道市立大学	16	
おのみちバス	(循環)尾道駅前	新尾道駅	尾道駅前	2	
おのみちバス	尾道駅前	長江口	新尾道駅	5	
おのみちバス	新尾道駅	栗原本通	合同庁舎入口	1	
おのみちバス	尾道駅前	市役所・三美園団地西	三美園	2	
おのみちバス	尾道駅前	長江口・新尾道駅	三美園	31	
おのみちバス	尾道駅前	長江口	如水館前	11	※
おのみちバス	尾道駅前	長江口	グランド前	6	
おのみちバス	尾道駅前	市民病院	潮見ヶ浜	6	
おのみちバス	尾道駅前		土生港前	14	
おのみちバス	向島支所	兼吉	潮見ヶ浜	7	
おのみちバス	向島支所		潮見ヶ浜	3	
おのみちバス	向島支所	兼吉	江の浦	7	
おのみちバス	向島支所		江の浦	4	
おのみちバス	(循環)駅前渡船	岩子島西	向島支所	3	
おのみちバス	(循環)駅前渡船	有井	向島支所	2	
おのみちバス	向島支所	尾道大橋	市民病院	3	
おのみちバス	車庫前	尾道駅前・大田橋	尾道工業団地	2	
おのみちバス	尾道駅前	竹屋口	尾道工業団地	12	
おのみちバス	尾道駅前	尾道駅前・JA産直前	尾道工業団地	1	
おのみちバス	尾道駅前	新尾道駅	びんご運動公園北門	6	
おのみちバス	東尾道駅	東公園	尾道工業団地	32	
おのみちバス	東尾道駅	池の浦	尾道工業団地	5	
おのみちバス	尾道工業団地	東尾道駅	バイパス東口	9	
おのみちバス	松永	松永駅南口	尾道工業団地	12	
おのみちバス	松永駅南口	西藤口	尾道工業団地	9	
おのみちバス	尾道駅前	市民病院・向島BS	瀬戸田港	6	※
おのみちバス	JA総合病院	市民病院・尾道駅前	瀬戸田港	4	※

（資料）各事業者提供、尾道市

※備考欄※は、H27年度時点の補助対象系統

▼ 系統一覧（その2）

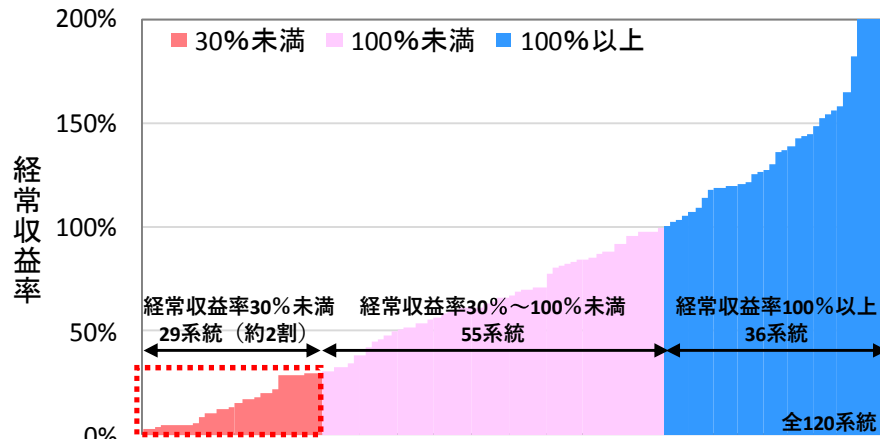
（平成28年10月時点）

事業者	運行区間			平日 運行回数 (回/日)	備考
	起点	主な経過地	終点		
中国バス	福山駅前	中国中央病院	市出張所	9	
中国バス	目崎車庫		市出張所	3	
中国バス	尾道駅前	川上ロ・市出張所	甲山営業所	8	
中国バス	尾道駅前	長江ロ・バイパス	甲山営業所	7	
中国バス	尾道駅前	長江ロ・新尾道駅	市ふれあいの里	6	※
中国バス	尾道駅前	川上ロ・新尾道駅	市(御調高校前)	7	※
中国バス	尾道駅前	長江ロ・新尾道駅	枝上	7	※
中国バス	尾道駅前	長江ロ・新尾道駅	瓦焼	3	
中国バス	尾道駅前	新尾道駅・長江中前	三成	14	
中国バス	尾道駅前	川上ロ	三成	0	
中国バス	尾道駅前	新尾道駅・川上ロ	三成	16	
中国バス	尾道駅前	川上ロ	尾道工業団地	18	
中国バス	尾道駅前	川上ロ・新尾道駅・尾道工業団地	びんご運動公園北口	2	
中国バス	尾道駅前	川上ロ・木頃本郷	如水館前	4	
中国バス	金丸車庫前	市・木ノ庄BP・木頃	如水館前	2	
中国バス	市出張所		如水館前	3	
中国バス	枝上		目崎車庫	2	※
中国バス	市出張所	管	目崎車庫	4	※
中国バス	みつぎ総合病院	丸門田・津蟹	垣内	4	※
中国バス	市出張所	みつぎ総合病院・丸門田	垣内	2	※
中国バス	市出張所	本庄	垣内	0	※
中国バス	みつぎ総合病院	本庄	垣内	3	※
中国バス	市出張所	みつぎ総合病院・本庄	垣内	3	※
中国バス	クロスロードみつぎ	北保育所・みつぎ総合病院	山岡	2	※
中国バス	山岡	市ふれあいの里	クロスロードみつぎ	1	※
中国バス	クロスロードみつぎ	みつぎ総合病院・市の里	山岡	1	※
中国バス	山岡	市の里・みつぎ総合病院	クロスロードみつぎ	0	※
鞆鉄バス	福山	松永	尾道駅前	12	※
鞆鉄バス	駅南口	バイパス東口	如水館	5	※
鞆鉄バス	駅南口	常石	千歳橋	9	※
鞆鉄バス	駅南口	常石	内海農協	9	※
鞆鉄バス	松永	新池	満越	6	※
鞆鉄バス	満越	早戸	福山駅前	5	※
鞆鉄バス	松永	西藤口	尾道工業団地	2	
鞆鉄バス	駅南口	西藤口	尾道工業団地	19	
鞆鉄バス	松永	小原上	柞磨	2	※
鞆鉄バス	松永	中屋	小原上	14	※
鞆鉄バス	松永駅北口	工業団地	三成	6	※
鞆鉄バス	松永駅北口	宗金	松永駅北口	3	※
鞆鉄バス	三原駅前	日赤前	登山口	14	※
鞆鉄バス	三原駅前	城町	登山口	3	※
本四バス	土生港前	因島大橋・尾道大橋	尾道駅前	14	※
本四バス	瀬戸田港	生口橋・赤崎	土生港前	11	※
本四バス	瀬戸田港	生口橋・内海造船	土生港前	3	※
本四バス	瀬戸田港	赤崎・光明坊	瀬戸田診療所	13	※
本四バス	瀬戸田港	赤崎・瀬戸田BS	瀬戸田診療所	4	※
本四バス	瀬戸田診療所	高根大橋	高根	3	※
本四バス	瀬戸田港	高根大橋	高根	4	※
因の島運輸	長崎棧橋	宇和部、小用、長崎、要橋	因島大橋	7	※
因の島運輸	長崎棧橋	宇和部、小用、長崎、要橋、ハルディ	因島大橋	5	※
因の島運輸	長崎棧橋	宇和部、小用、長崎、要橋	三和ドック	21	※
因の島運輸	江の内車庫	宇和部、小用、長崎、要橋	三和ドック	2	※
因の島運輸	長崎棧橋	宇和部、小用、長崎、要橋、医師会病院	因島大橋	2	※
因の島運輸	長崎棧橋	宇和部、小用、長崎、要橋、医師会病院、ハルディ	因島大橋	7	※
因の島運輸	長崎棧橋	宇和部、小用、長崎、要橋	久保田橋	6	
因の島運輸	長崎棧橋	宇和部、小用、長崎、要橋、ハルディ	久保田橋	1	
因の島運輸	長崎棧橋	要橋、ハルディ	久保田橋	1	
因の島運輸	長崎棧橋	要橋、医師会、ハルディ	久保田橋	2	
因の島運輸	長崎棧橋	要橋	久保田橋	3	
因の島運輸	長崎棧橋	要橋、医師会病院	久保田橋	0	
因の島運輸	長崎棧橋	要橋	三和ドック	4	
因の島運輸	長崎棧橋	宇和部、小用、長崎、要橋	フラワーセンター	1	
因の島運輸	長崎棧橋	要橋	フラワーセンター	3	
因の島運輸	因島大橋	因南小、湊橋	要橋	1	
因の島運輸	三和ドック	要橋、長崎、小用、因南小	要橋	2	
因の島運輸	三和ドック	要橋、湊橋、因南小	長崎棧橋	1	
因の島運輸	土生港	因島大橋、二番潟、因島大橋	尾道駅	14	
因の島運輸	要橋	湊橋	因島南小学校前	8	
因の島運輸	長崎棧橋	小用・千守	因島南小学校前	6	
因の島運輸	因島南小学校前	湊橋・長崎棧橋・小用・千守	善徳寺下	6	

（資料）各事業者提供、尾道市  
※備考欄※は、H27年度時点の補助対象系統

#### ④ 系統別の経常収益率

市内を運行する路線バスの全ての系統における経常収益率では、100%以上の系統が 36 系統で 3 割、残りの7割は経常収益率が 100%未満（赤字系統）となっています。このうち、「平均乗車密度が 1 人未満」となる経常収益率が 30%に満たない状況にある系統は、全体の約 2 割を占める 29 系統となっています。

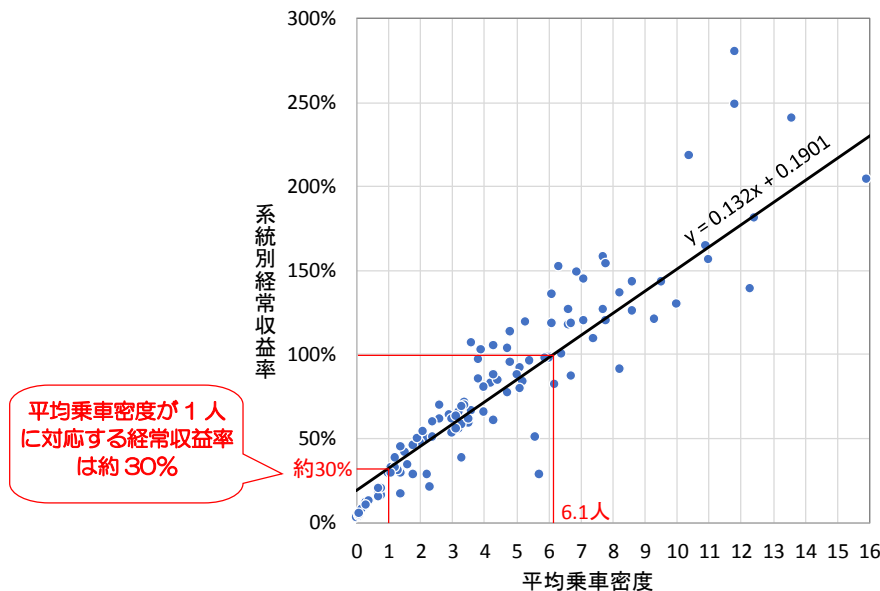


(資料) 各事業者提供

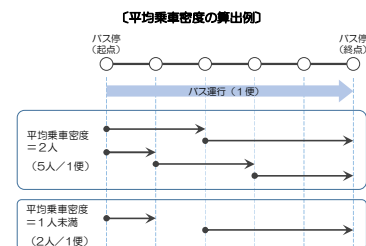
#### ▲ 尾道市内を運行する路線バスの系統別の経常収益率の状況

#### 【経常収益率と平均乗車密度の関係】

市内を運行する路線バスの全系統において、「平均乗車密度が 1 人未満」（乗客がない状態で運行している区間がある）に対応する系統と、その経常収益率の関係を分析すると、下図のとおりとなり、経常収益率が約 30%以下の系統が、運行状況が悪い系統と考えられます。



- ※経常収益率とは、経常支出に対する経常収入の割合のこと
- ※経常収益率 30%は、尾道市内を運行する系統の収益状況（経常収益率）と利用状況（平均乗車密度）との関係により、『平均乗車密度が 1 人』に対応する経常収益率から設定
- ※平均乗車密度とは、ある系統のバス 1 便あたりの平均利用者数で、始点から終点まで平均して常時バスに乗っている人数のこと



#### ▲ 尾道市内を運行する路線バスの経常収益率と平均乗車密度の関係



## 4) 航路

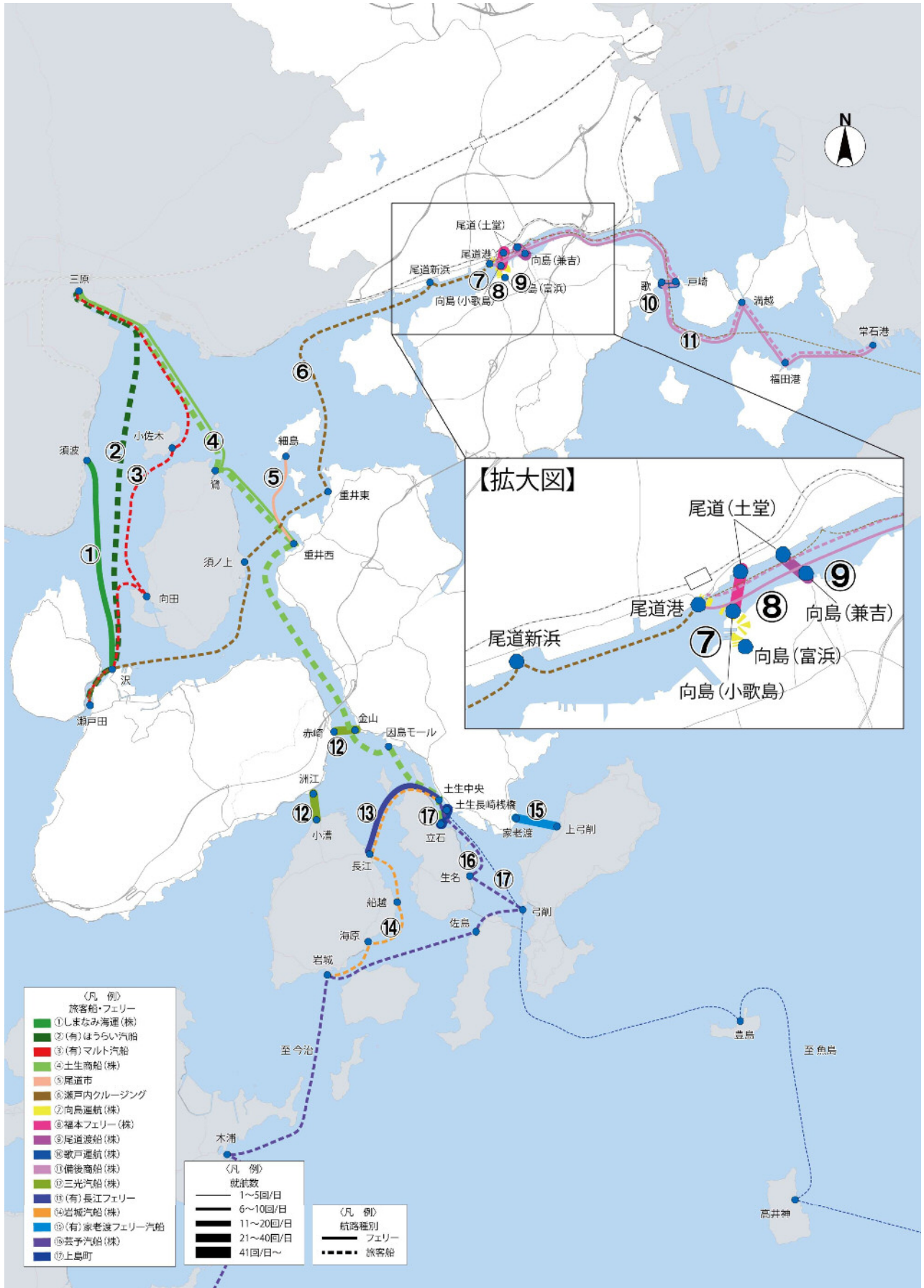
### ① 運航状況

市内の港に寄港する旅客船・フェリーは 20 航路あり、全国的にも航路の多い交通体系となっています。航路は、路線バスと同様に市民生活に欠かせない交通手段として、地域公共交通を構成しています。

#### ▼ 尾道市内の港に寄港する航路一覧

番号	事業者名	航路名	寄港地	運航回数 (回/日)	分類	備考
①	しまなみ海運㈱ ※平成29年10月1日から 弓場汽船㈱が運航	須波 ~ 沢	須波・沢	22	フェリー	※
②	南ほうらい汽船 ※平成28年11月1日から 弓場汽船㈱が運航	瀬戸田 ~ 三原	瀬戸田・沢・三原	24	旅客船	
③	南マルト汽船	瀬戸田 ~ 三原	瀬戸田・沢・向田・小佐木・三原	14	旅客船	
④	土生商船㈱	土生 ~ 三原	土生・立石・因島モール・重井(西)・鷺・三原	24	旅客船	※
		重井 ~ 三原	重井・鷺・三原	14	フェリー	
⑤	尾道市	細島 ~ 西浜	細島・西浜	18	フェリー	※
⑥	瀬戸内クルージング	尾道 ~ 瀬戸田	尾道・新浜・重井(東)・須ノ上・沢・瀬戸田	16	旅客船	
⑦	向島運航㈱	尾道(駅前)~向島(富浜)	尾道(駅前)・向島(富浜)	168	フェリー	
⑧	福本フェリー㈱	尾道(土堂)~向島(小歌島)	尾道(土堂)・向島(小歌島)	230	フェリー	
⑨	尾道渡船㈱	尾道(土堂)~向島(兼吉)	尾道(土堂)・向島(兼吉)	323	フェリー	
⑩	歌戸運航㈱	歌 ~ 戸崎	歌・戸崎	121	フェリー	
⑪	備後商船㈱	尾道 ~ 常石	尾道・戸崎・歌・満越・福田・常石	20	フェリー/旅客船	※
⑫	三光汽船㈱	洲江 ~ 小漕	洲江・小漕	67	フェリー	
		金山 ~ 赤崎	金山・赤崎	70	フェリー	※
⑬	南長江フェリー	土生 ~ 長江	土生・長江	40	フェリー	
⑭	岩城汽船㈱	土生 ~ 岩城	土生・長江・岩城	17	旅客船	
⑮	南家老渡フェリー汽船	家老渡 ~ 上弓削	家老渡・上弓削	72	フェリー	
⑯	芸予汽船㈱	土生 ~ 今治	土生・生名・弓削・佐島・岩城・木浦・友浦・今治	16	旅客船	※
⑰	上島町	土生 ~ 立石	土生・立石	120	フェリー	
		土生 ~ 魚島	土生・弓削・豊島・高井神・魚島	8	旅客船	

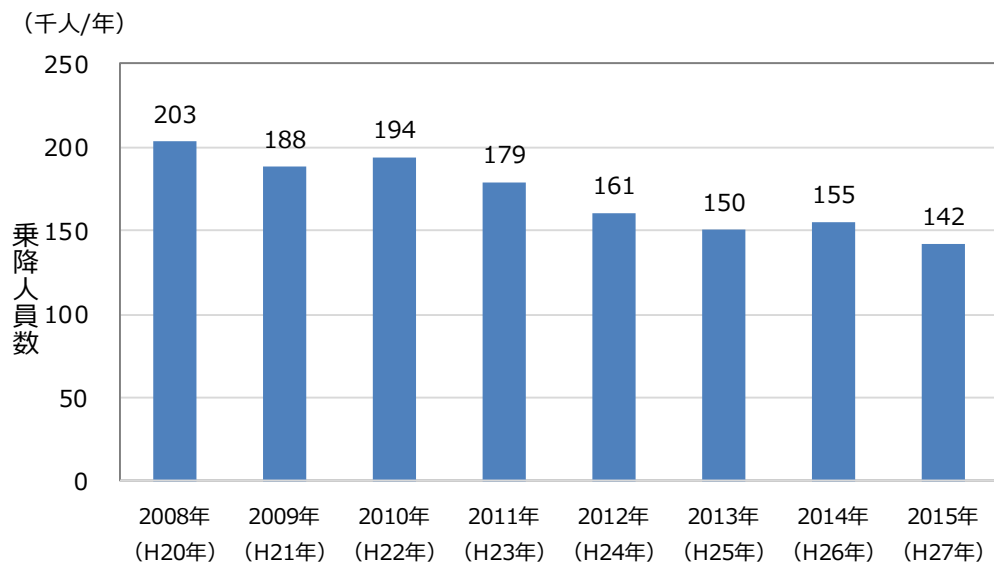
※備考欄※は、H27 年度時点の補助対象航路  
※運航回数は、平成 28 年 10 月 4 日の状況



▲ 尾道市内の港に寄港する航路図

## ② 利用者数の状況

尾道港の乗降人員の推移をみると、平成20年の約20万人から年々減少し、平成27年には約14万人となっています。



(資料) 尾道市

### ▲ 尾道港の乗降人員の推移



▲ 旅客船



▲ フェリー



▲ 港内渡船

## 5) 自家用有償旅客運送

### ① 運行状況

本市では、自家用有償旅客運送として、市町村運営有償運送と福祉有償運送が運行されています。市町村運営有償運送は、交通空白地において、市が主体となり百島町定期輸送車（百島バス）と因島定期輸送車（三浦線）の2路線を運行しています。福祉有償運送は、2団体が高齢者・障がい者等の移動手段のため運行しています。

#### a. 市町村運営有償運送

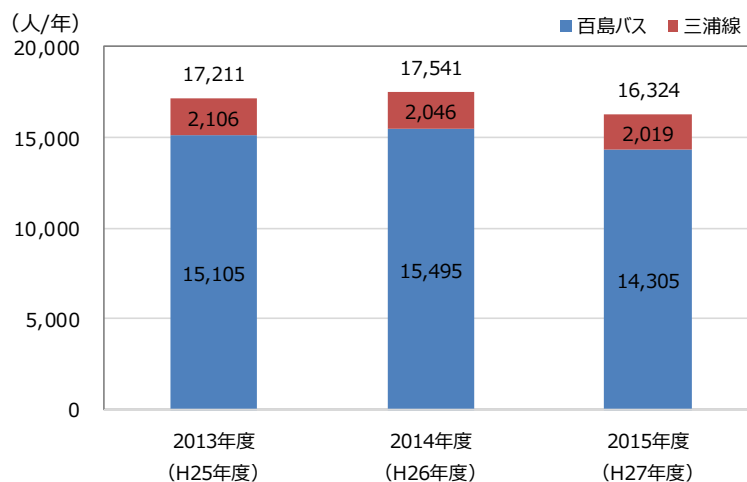
	百島町定期輸送車（百島バス）		因島定期輸送車（三浦線）	
路線距離	2.0km		9.2km	
運行区間	福田港～泊港		三庄千守～ 中庄入川	
運行回数	10 往復/日運行		7 往復/日運行	
概要	百島バスは、航路の定期便が寄港する福田港と島内南部に位置する泊港を結ぶ路線で、島内唯一の地域公共交通手段		三浦線は、旧因島市の南北を結ぶ路線として因島の東海岸を運行しており、入川橋と千守のバス停で島内の路線バスと接続	
路線図				

#### b. 福祉有償運送

- ・NPO 法人障がい者自立生活支援センターおのみち（CIL おのみち）
- ・一般社団法人とらんたーね

### ② 利用者数の状況

市町村運営有償運送の百島バスと三浦線の利用者数は、年間約 1 万 6 千人の利用となっています。



（資料）尾道市

#### ▲ 市町村運営有償運送の利用者数



## 6) タクシー

### ① 運行状況

市内をカバーする営業所があるタクシー事業者は 12 社、配車可能な営業所は 15 か所あり、多くの営業所は市内中心部に集中している状況となっています。

#### ▼ 尾道市内をカバーする営業所があるタクシー事業者一覧

事業者名	地域名	営業所名
①備三タクシー(株)	尾道地域東部	尾道営業所
	向島	向島営業所
②尾道合同タクシー(株)	尾道地域中部	栗原営業所
③尾道交通(有)	尾道地域東部	本社営業所
④平和タクシー	因島北部	本社営業所
⑤因島タクシー(株)	因島南部	本社営業所
⑥大平交通(株)	向島	本社営業所
⑦田島タクシー(有)	尾道地域北部	尾道営業所
	福山市	本社営業所
⑧瀬戸田タクシー(有)	生口島	中野営業所
⑨美南タクシー	生口島	御寺営業所
⑩(株)中国交通	尾道地域中部	尾道営業所
	御調町	御調営業所
⑪(有)せとうち観光タクシー	尾道地域東部	尾道営業所
⑫(株)レモン交通	向島	本社

(資料) 広島県タクシー協会



#### ▲ タクシー

タクシーの営業所から 10 分程度で到達できる範囲（時速 30km/h の場合：営業エリア 5km 圏）では、市域のほとんどがカバーされている状況にありますが、旧御調町の一部エリアは空白地となっています。



（資料）広島県タクシー協会  
 ※営業所から 10 分程度で到達できる範囲（時速 30km/h の場合）として、仮に 5km 圏を営業エリアと設定

▲ タクシー事業者営業所位置図

### 3. その他の移動支援

#### 1) 通学支援

##### ① 運行状況

市内では、旧尾道市東部・北部、旧御調町、旧向島町、旧因島市、旧瀬戸田町で小中学生の通学支援のため、運行委託によるスクールバス・タクシーを運行しています。

通学支援には、その他に路線バス等の地域公共交通を利用した通学支援や、尾道市教育委員会が市の所有する車両を使用して自主運行しているものもあります。

#### ▼ 通学支援状況一覧

種 別		学 校 名	地 区
運行委託	運行委託(バス)	御調中央小学校	菅野・綾目・大和・上川辺
運行委託	運行委託(バス)	御調西小学校	今津野
運行委託	運行委託(バス)	美木原小学校	原田・木ノ庄東・木ノ庄西
運行委託	運行委託(バス)	三幸小学校	岩子島
運行委託	運行委託(バス)	浦崎小学校	戸崎
運行委託	運行委託(バス)	美木中学校	原田
運行委託	運行委託(バス)	瀬戸田中学校	東生口・南
運行委託	運行委託(タクシー)	三幸小学校	有井
運行委託	運行委託(タクシー)	因北小学校	鏡浦
運行委託	運行委託(タクシー)	因島南小学校	田熊西区・中区
自主運行	市所有バス	因北小学校	大浜・西浦
地域公共交通利用	路線バス	栗原小学校	久山田
地域公共交通利用	路線バス	高見小学校	立花・江奥
地域公共交通利用	路線バス	因島南小学校	土生・三庄・田熊・椋浦
地域公共交通利用	路線バス	瀬戸田小学校	高根・名荷・垂水・東生口・南
地域公共交通利用	路線バス	久保中学校	山波
地域公共交通利用	路線バス	瀬戸田中学校	東生口・南
地域公共交通利用	航路	重井小学校	細島
地域公共交通利用	航路	重井中学校	細島
地域公共交通利用	自家用有償運送	因島南小学校	椋浦
地域公共交通利用	自家用有償運送	因島南中学校	椋浦

(資料) 尾道市教育委員会  
※平成29年4月1日現在

**運行委託**：尾道市教育委員会がバス事業者またはタクシー事業者に委託して、登下校時の送迎を行っています。

**自主運行**：尾道市教育委員会が登下校時の送迎を行っています。

**地域公共交通利用**：尾道市教育委員会が既存の地域公共交通機関を利用した通学に対して支援を行っています。



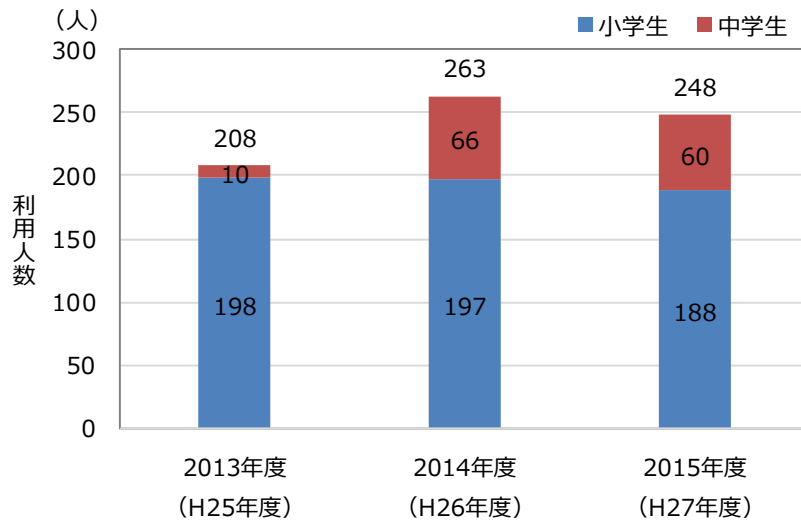
（資料）尾道市教育委員会

▲ 尾道市内の通学支援



## ② 利用者数の状況

運行委託によるスクールバス・タクシーの利用者数の推移をみると、平成 27 年度には 248 人で、そのうち小学生が約 7 割以上を占めている状況となっています。



(資料) 尾道市教育委員会

### ▲ 運行委託によるスクールバスの利用者数の推移



### ▲ スクールバス

## 2) 高齢者支援

### ① 敬老バス優待乗車証等交付事業の概要

本市では、高齢者の方へのおでかけを支援するため、75 歳以上になる人に優待乗車証等を交付しています。

### ② 優待乗車証等の種類

優待乗車証等のうち、交通に関わるものは、おのみちバス優待乗車証、バス・船舶共通利用券、タクシー利用助成券、公営渡船乗船券（細島フェリー）があります。

- (1) おのみちバス優待乗車証（乗車 1 回につき 30 円の自己負担）
- (2) 公営渡船乗船券（因島重井町細島地区のみが対象）：80 円×125 枚＝10,000 円
- (3) バス・船舶共通利用券：50 円×100 枚＝5,000 円
- (4) タクシー利用助成券：500 円×10 枚＝5,000 円
- (5) 入浴料・あんま等券：250 円×20 枚＝5,000 円

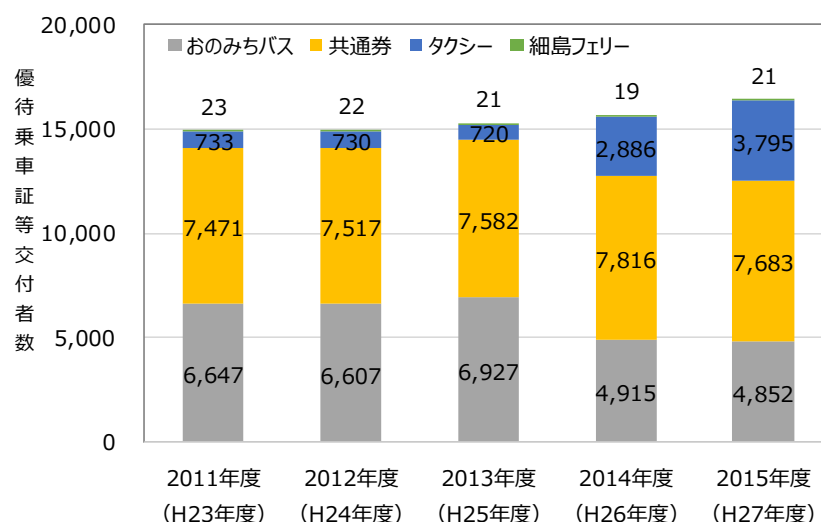
※(3)～(5)は、2 種類を組み合わせでの交付が可能（総額 1 万円分）、但し、タクシー券の重複は御調町以外では不可。

※タクシー利用助成券は、平成 25 年度までは御調町のみでの交付となっていました、平成 26 年度から市内全域での交付に変更されています。



### ③ 優待乗車証等の種類別交付者数の推移

優待乗車証等交付者数は年々増加傾向にあります。平成 26 年度以降、タクシー利用助成券について御調町以外でも交付が開始され、タクシー利用助成券の交付者数が増加している状況となっています。



(資料) 尾道市

▲ 優待乗車証等の種類別交付者数の推移（交通関係）

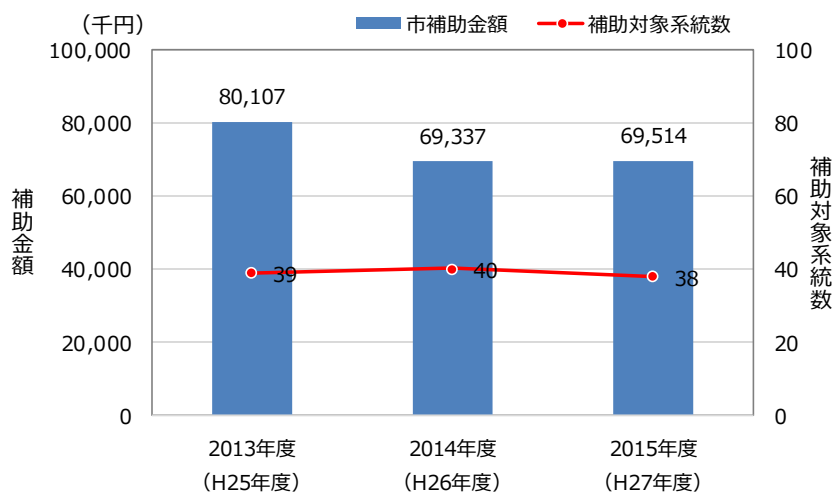


## 4. 移動手段に関わる市の負担状況

### 1) 路線バス・航路の補助金状況

#### ① 路線バス

本市では、国や県による地域公共交通に対する支援制度も活用しながら、路線バスへの運行支援を実施しています。路線バスの補助対象系統に対して、年間約 7 千万円の補助金を交付しています。

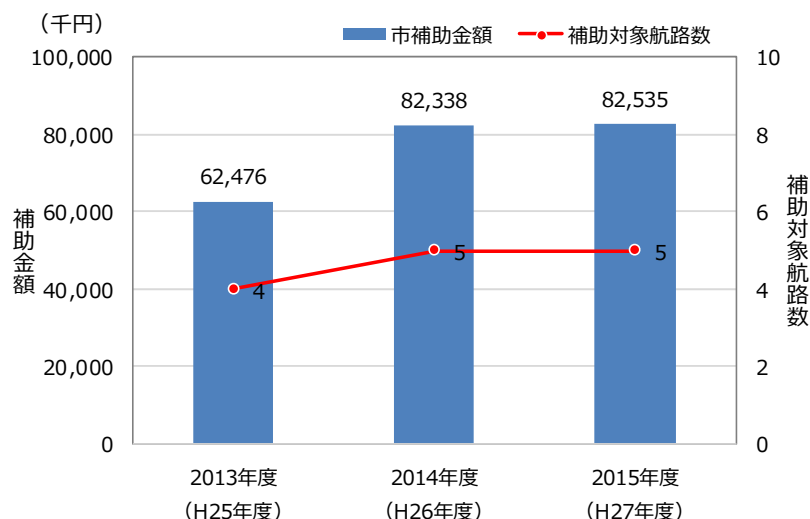


(資料) 尾道市  
※市が補助金を交付している系統のみ記載

#### ▲ 路線バス運行に関わる補助金額と補助対象系統数

#### ② 航路

本市では、路線バスと同様に、国や県による離島航路、生活航路に対する支援制度も活用しながら、航路への運航支援を実施しており、補助対象航路に対して、年間約 8 千万円の補助金を交付しています。



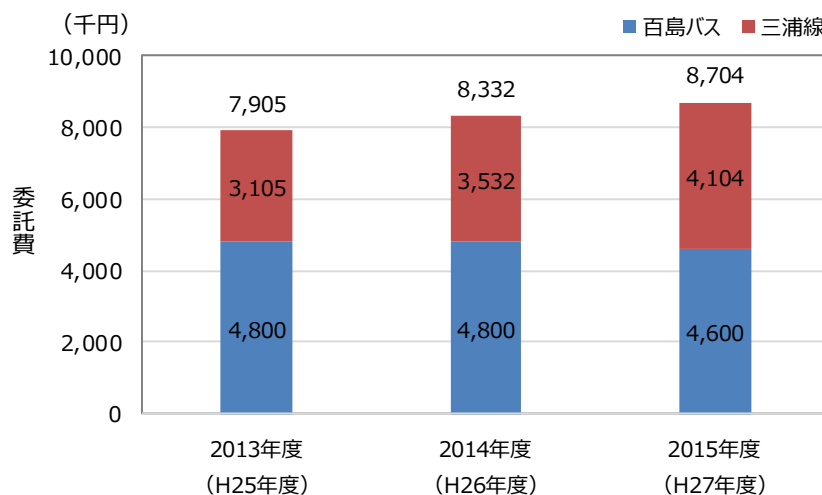
(資料) 尾道市  
※市が補助金を交付している航路のみ記載

#### ▲ 航路運航に関わる補助金額と補助対象航路数

## 2) 運行委託費

### ① 市町村運営有償運送

本市が運行している市町村運営有償運送（百島バスと三浦線の 2 路線）の運行委託費は、年間約 900 万円となっています。

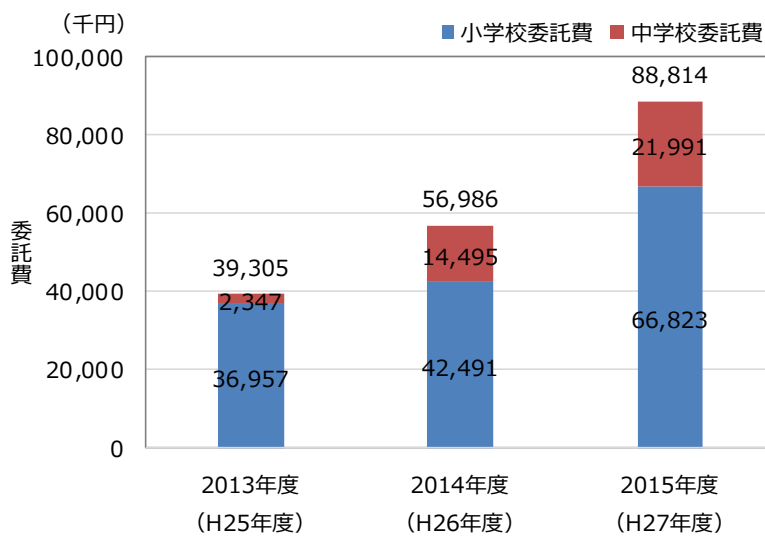


(資料) 尾道市

#### ▲ 市町村運営有償運送の運行委託費

### ② スクールバス運行委託費

本市でのスクールバス・タクシーの運行委託費は、年間約 9 千万円となっています。



(資料) 尾道市教育委員会

#### ▲ スクールバス（小・中学校）の運行委託費

## 5. 地域情勢から地域公共交通に要請される事項

項目	地域情勢の概要	地域情勢から地域公共交通に要請される事項
■地勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村合併により南北方向に市域が拡大している</li> <li>陸地部と離島を含む島しょ部を有し、全国的も多い航路数、離島航路を抱えている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>拡大した多様な地勢からなる市域をネットワークする地域公共交通網の検討が必要</li> </ul>
■人口	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少の進展と老年人口割合が高い人口構造である</li> <li>旧尾道市中心部・西部・東部や旧向島町の尾道水道側、旧因島市南部などに人口が集中している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少社会における持続可能な地域公共交通が必要</li> <li>地域の実情に応じた地域公共交通が必要</li> </ul>
■将来人口（推計）	<ul style="list-style-type: none"> <li>25年後の2040年に約11万人の人口推計となっている</li> <li>老年人口は2020年をピークに減少に転じ、全体人口の約4割弱で推移すると推計されている</li> <li>全体人口の半数以上を占め、労働力の中核をなす生産年齢人口は、2040年までに約3割減少すると推計されている</li> <li>年少人口は、全人口の1割程度で推移すると推計されている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少における持続可能な地域公共交通が必要</li> <li>学生、高齢者の移動に適切に対応した移手段が必要</li> <li>高齢化に適切に対応した移手段が必要</li> </ul>
■老年人口	<ul style="list-style-type: none"> <li>老年人口割合は市全体で約34%、地域では、主に旧因島市南部や旧瀬戸田町では40%以上となっており、旧御調町、旧因島市南部の一部、百島、高根島では50%を超える地域もある</li> <li>運転が難しくなる可能性の高い、後期高齢者人口割合も年々増加している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化に適切に対応した移手段が必要</li> </ul>
■高齢者世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者世帯（高齢夫婦世帯・単身世帯）が増加している</li> <li>百島、旧御調町、旧因島市南部の一部では、高齢者単身世帯率が40%を超える地域もある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化に適切に対応した移手段が必要</li> </ul>
■高齢者の移動環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>75歳以上の高齢者を対象とした改正道路交通法の施行により、増加傾向にある運転免許証自主返納者数が今後さらに増加することが想定され、高齢者の移手段としての地域公共交通の必要性が高まることが見込まれる</li> <li>御調町など高齢者の運転免許証の返納が困難な地域もある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者・障がい者の安全な移動を確保するための移手段が必要</li> </ul>
■都市機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の生活移動で目的地となる、商業用途は尾道市中心部や因島南部に、工業系用途は尾道地域東部や北部、島しょ部などの港周辺の沿岸部などに広がっている</li> <li>公共施設や病院、商業施設などは旧尾道市街地である尾道地域中部、東部、西部などに多く点在しており、各支所が配置されている周辺にも点在している状況にある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市機能が集積するエリアや主要施設を連絡する地域公共交通網が必要</li> </ul>

項目	地域情勢の概要	地域情勢から地域公共交通に要請される事項
■観光機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧尾道市街地、しまなみ海道沿線に観光集客が多い傾向にある</li> <li>その他各地域にも魅力ある観光交流施設が点在している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光促進を支援するため、観光ニーズに適切に対応し、回遊性を高める移動手段が必要</li> </ul>
■交通網	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道（JR新幹線・山陽本線）、路線バス、タクシー、航路など、複数の地域公共交通ネットワークを有する</li> <li>瀬戸内の十字路を中心とした高速道路ネットワークと各地域を結ぶ幹線道路網が整備されている</li> <li>海上航路は、離島、市内外の島しょ部地域を結ぶ20航路あり、高速道路と共存している航路もある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域交通と連絡し、多様な交通手段が有機的に連携した地域公共交通網が必要</li> </ul>
■移動手段確保に係る行政負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民生活に必要な移動手段を確保するため、補助対象路線、航路に運行（運航）補助を実施している</li> <li>通学に必要なスクールバス、交通空白地に対する自主運行バスを運行する支援も行っている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>持続性を確保するため、行政負担額の増大を抑制する効率的な地域公共交通網が必要</li> </ul>